

7月からリチウムイオン電池等の定日収集を開始します

リチウムイオン電池等がごみに混入することによる火災の発生を防ぐため、7月1日から電池等の定日収集を開始します。
●対象品目 小型充電式電池（リチウムイオン電池・ニッケル水素電池・ニカド電池）、小型充電式電池を使用した機器のうち、電池を容易に取り外すことができないもの（スマートフォン、モバイルバッテリー、加熱式たばこ、電動歯ブラシなど）
●収集日 1日（缶・びん・ペットボトル、廃乾電池類）の収集日（週一回）
●排出方法 電池は端子部分にテープを貼って絶縁処理をし、透明な袋に入れて黄色の回収箱へ入れてください。
●家電量販店等の回収協力店へも持ちただけいただけます
問 廃棄物企画課 ☎214・8230

た、ごみの不法投棄防止にもご協力をお願いします。
問 農林土木課 ☎214・7328
●本年度の「市政出前講座テーマ集」を配布しています
市民の皆さんが準備した会場に市の職員が伺い、市の施策や事業について分かりやすく説明する「市政出前講座」を実施しています。本年度は11分野122のテーマを準備しました。
テーマ集は、市役所本庁舎1階市民のへや、区役所総合案内、総合支所などで配布するほか、市ホームページでもご覧いただけます。
問 広報課 ☎214・6132
●ひとり親家庭の相談窓口を開設しています
子育て、教育、お金、仕事、支援制度等に関する悩みや疑問等についての相談を受け付けます。
●相談方法 電話、Eメール、オンライン（要予約）、対面（要予約）
●対象 ひとり親家庭の方
●予約方法等、詳しくはホームページ <https://polux.storia.or.jp/> をご覧ください
か、お問い合わせください
NPO法人 STORIA ☎080・3335・3828、Eメール info@polux.storia.or.jp
問 子供支援給付課 ☎214・8180

新型コロナウイルスワクチン接種に関するお知らせ

追加（3回目）接種

■接種券の送付時期（2回目の接種が完了した12歳以上の方に順次接種券を発送しています）

追加（3回目）接種券送付の対象となる方	発送日	〇左記以降の送付時期については決まり次第お知らせします 〇他の自治体で①令和3年11月16日②令和3年12月2日までに2回目の接種を完了した後、本市に転入された方については、本人等からの申請により接種券を発行します。申請方法は市ホームページをご覧ください か、仙台市新型コロナウイルスワクチン接種専用コールセンターにお問い合わせください（受付開始日＝①受付中②5月14日（出））
本市に住民登録がある状態で 令和3年11月2日までに2回目の接種を完了し、4月7日まで継続して本市に住民登録がある12歳以上の方	4/28（木）	
令和3年11月16日までに2回目の接種を完了し、4月21日まで継続して本市に住民登録がある12歳以上の方	5/13（金）	
令和3年12月2日までに2回目の接種を完了し、5月12日まで継続して本市に住民登録がある12歳以上の方	5/31（火）	

■予約方法等（接種券が届いた方から予約ができます）

接種方法・会場等	ワクチン種別	接種日程（受付時間）、予約方法
TKPガーデンシティ PREMIUM 仙台西口（青葉区花京院1-2-15）、新東北ビル（青葉区中央1-9-1）、宮城野区・若林区・太白区中央市民センター、ゼビオアリーナ仙台（太白区あすと長町1-4-10）、七北田公園体育館	ファイザー社製	●接種日時＝5/14（土）・28（土）15:00～18:15（TKPガーデンシティ PREMIUM 仙台西口、新東北ビルは19:30まで）、5/15（日）・29（日）9:15～17:00 【夜間接種】TKPガーデンシティ PREMIUM 仙台西口、新東北ビルのみ ●接種日時＝5/11（水）・12（木）・25（水）・26（木）18:45～20:15 ●予約方法 《電話予約》仙台市新型コロナウイルスワクチン接種専用コールセンター 《インターネット予約》市ホームページ 5/25（水）～29（日）の予約は5/14（土）8:30より受け付けを開始します。その他の日程は受け付け中です
その他の会場（市民センター等。12歳～17歳の方を除く）	武田／モデルナ社製	各医療機関で予約を受け付けます。実施医療機関等詳しくは市ホームページでご確認いただくか、仙台市新型コロナウイルスワクチン接種専用コールセンターにお問い合わせください
個別接種	医療機関による	

※予約受け付け中の会場は、予約枠に空きが無い場合があります
★大規模接種も実施しています。詳しくは、ホームページ <https://miyagi-mass-vaccination.jp/> をご覧ください
★12歳～17歳の方が追加接種で受けることができるワクチンはファイザー社製のワクチンのみです。予約時に使用ワクチンを確認の上、ファイザー社のワクチンを使用している会場をお選びください
★満5歳～11歳を対象とした小児接種や、これまで接種を受けていない方を対象とした1・2回目接種も引き続き実施しています。詳しくは市ホームページをご覧ください
★接種当日は、接種券・予診票・予防接種済証・被接種者の本人確認書類（健康保険証、マイナンバーカード、運転免許証など）を忘れずにお持ちください

仙台市新型コロナウイルスワクチン接種専用コールセンター ☎0120-39-5670（毎日8:30～19:00）

＜おかけ間違いのないよう番号を確認の上、お電話ください＞

※掲載内容は4月15日現在。最新情報等は市ホームページをご覧ください

「子どもの遊び場」に関する実証実験を実施します

子どもの遊びの環境の充実に向け、遊び場の利用実態およびニーズを把握する実証実験を実施します。
●日時 5月20日（金）～23日（月）午前10時～午後4時 ●会場 七北田公園 ●内容 遊びを見守り促すプレリーダーの配置や車いすに座ったまま遊べる砂場など障害のある方も遊べる仮設遊具の設置、乳幼児親子もリラックスできるスペースなど
●直接会場へ ●詳しくは、ホームページ <https://play-sandai.com/> をご覧ください
か、お問い合わせください
問 子育て応援プロジェクト推進担当 ☎214・2129

省エネ家電買い替えキャンペーン

省エネ性能が高い家電製品への買い替えを行った方に、さまざまな景品が抽選で当たるキャンペーンを実施します。
●買い替え対象期間 6月1日（水）～9月30日（金） ●応募期限 10月14日（金） ●対象 市内にお住まいで、期間内に市内の店舗で対象家電を購入（インターネット購入を除く）した方
●対象家電 省エネ基準達成率100パーセント以上の冷蔵庫および

税のお知らせ

■軽自動車税（種別割）の納税通知書を発送します

軽自動車税（種別割）は、4月1日現在の所有者に課税されます。令和4年度の納税通知書は、5月9日に発送します。お近くの金融機関などで5月31日までに納めてください。口座振替をご利用の方は5月31日に振り替えになります。

生活保護を受けている方や障害のある方が使用している軽自動車等は減免の対象となる場合があります。減免を受けるためには、納税通知書が届いてから、5月31日までに申請が必要です。要件など詳しくはお問い合わせください。

問【納税通知書、減免に関すること】市民税企画課 ☎214・8625、【納付に関すること】収納管理課 ☎214・1010

■令和4年度の市・県民税課税（非課税）証明書（所得証明）を発行します

令和4年1月1日現在お住まいの市町村で発行します。令和4年度分の発行開始日については、次のとおりです。

対象	発行場所	発行開始日
非課税の方、給与から市県民税が差し引かれる方	窓口 コンビニ交付サービス	5/13 5/22
納税通知書で納める方、年金から市県民税が差し引かれる方	窓口 コンビニ交付サービス	6/10

※前年の合計所得金額が1,000万円を超える配偶者に扶養されている方は、市・県民税課税（非課税）証明書を取得する際に、市県民税の申告が必要となる場合があります

問【証明に関すること】税制課 ☎214・8622、区役所税務会計課、総合支所税務住民課（☎は9ページ）、【申告に関すること】市民税課（青葉区・泉区） ☎214・8637、（宮城野区・若林区・太白区） ☎214・8638

■給与所得者の市県民税の特別徴収を推進しています

市では、法令順守と給与所得者の納税の利便性向上の観点から、宮城県などと連携して、特別徴収未実施の事業主に対し、実施を促す取り組みを推進しています。本年度新たに特別徴収を実施することになった事業主には、5月12日に特別徴収税額通知書を発送しますので、毎月の給与からの市県民税の引き落としをお願いします。

問 市民税課 ☎214・1009

パーセント以上のエアコン
応募方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください
か、お問い合わせください
問 地球温暖化対策推進課 ☎214・8232

5月10日から16日は愛鳥週間です

この時季、野鳥は繁殖期に入ります。野鳥の特性を知り、野鳥との適切な付き合い方について理解を深めましょう。
ひなを拾わないで
巣立ち直後のひなはうまく飛ばず、取り残されているように見えますが、近くに親鳥がいる場合があります。ひながいても、

拾わないようにしましょう。
子育て中のカラスに気を付けて、カラスは繁殖期を迎えると、ひなを守るため、人を威嚇することがあります。巣やひなに近づかないようにするか、どうしても近くを通るときは帽子や傘で身を守りましょう。

野鳥に餌をやらしないで
野鳥は本来、木の実や芽、種などの自然の食べ物で生きていくことができます。近隣住民とのトラブルにもなりますので、餌はやらなくてください。
※野鳥の捕獲やひな・卵を取ることには法律で禁止されています
問 区役所区民生活課、宮城総合支所まちづくり推進課、秋保総

合支所総務課（☎は9ページ）、環境共生課 ☎214・0013

5月1日からは不正大麻・けし撲滅運動期間です

後を絶たない薬物事犯を防止するために、大麻・けしの不正栽培や自生を見つけたら、情報を寄せください。
問 健康安全課 ☎214・8085

アニマル仙台のお知らせ

「飼い猫」と「飼い主のいない猫」の適正飼育に努めましょう
●屋外での排せつやけが、病気を防ぐためにも、猫は室内で飼いまししょう
●飼い主のいない猫に餌を与えている方は、餌場

や排せつの管理をする等、周辺環境に配慮しましょう
●病気を防ぎ、望まれない命を増やさないためにも不妊・去勢手術を実施しましょう
飼い犬の死亡届を提出してください
飼い犬が死んだ場合には手続きが必要で、狂犬病予防注射申請書（はがき）または「犬の死亡届」に必要事項を記入し、鑑札と注射済票を添付の上、アニマル仙台に持参または郵送してください。詳しくは、ホームページをご覧ください
か、お問い合わせください
問 アニマル仙台 ☎258・1626